

次のとおり事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及びみよし市契約規則（昭和42年規則第1号）第5条の規定に基づき公告します。

令和7年10月23日

みよし市長 小山 祐

記

1 競争入札に付する物品

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| (1) 案件番号 | 第831号 |
| (2) 売払い物品名 | GIGA スクール端末等売払い |
| (3) 引渡期限 | 令和8年1月15日（予定） |
| (4) 履行期限 | 令和8年3月31日 |
| (5) 引渡場所 | 市内小中学校及びみよし市役所 |
| (6) 売払い物品の概要 | iPad（第7世代）10.2インチ Wi-Fi 32GB 5,621台 |
| (7) 仕様の詳細 | 「仕様書」のとおり |
| (8) その他の条件 | 「仕様書」「物品売払い契約書（案）」のとおり |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

当該物品売払いの入札に参加することができる者は、次に掲げる項目のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 入札参加申込時点で、令和6・7年度みよし市競争入札参加資格者名簿に下記に示す営業種目において登録されている者。

【営業種目】大分類「**物品の買受け**」
中分類「**不用品買受**」
小分類「**パソコン・OA機器**」

- (2) 公告の日から落札決定までの間に、みよし市入札参加停止等措置要領に基づく措置を受けていない者であること。
- (3) 公告の日から落札決定までの間に、「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により一般競争入札の参加を停止された場合は、その停止の期間を経過していること。
- (6) 国税、愛知県税及びみよし市税のうち、市が指定するものについて未納のない者であること。
- (7) 会社更生法（平成11年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (8) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号。以下、「小型家電リサイクル法」という。）第10条第3項の認定（使用済小型電子機器等の収集を行う区域に、愛知県を含んでいるものに限る。）を受けている又は資源の有効な促進に関する法律（平成3年法律第48号。以下、「資源有効利用促進法」という。）に基づく製造事業者であること。
- (9) 仕様書「2 業務内容」に定める小型家電リサイクル法の認定計画に基づくパソコン又はタブレットの処分実績（令和6年度の処分実績が本件における処分予定数量（5,621台）を上回る契約実績）を十分に有していること。

3 入札参加申込

入札参加を希望される方は、次に掲げる書類を期限までに提出してください。

- (1) 提出書類
一般競争入札参加申込書
一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）を期日までに提出しない場合は、入札に参加することができないものとします。
- (2) 提出期限 **令和7年11月7日（金）正午まで**
- (3) 提出場所 みよし市三好町小坂50番地
みよし市役所 総務部総務課（みよし市役所5階）

電話 0561-32-8006 (直通)

F A X 0561-32-2165

E メールアドレス keiyaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

- (4) 提出方法 電子メール、郵送又は直接ご持参ください。なお、電子メール又は郵送により提出する場合は電話連絡のうえ提出してください。上記期限までに必着とします。

4 売払い物品に関する質問

設計図書等に対する質問は、次により行います。

- (1) 質問の受付期間 **令和7年11月5日(水) 正午まで**
(2) 質問の提出方法 質疑書により、下記(3)に電子メール、郵送又は直接ご持参ください。なお、電子メール又は郵送により提出する場合は電話連絡のうえ提出してください。
(3) 質問の提出場所 みよし市役所 総務部総務課(みよし市役所庁舎5階)
〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50番地
電話 0561-32-8006 (直通)
F A X 0561-32-2165
E メールアドレス keiyaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp
(4) 回 答 令和7年11月6日(木)以降に、当該申込書提出者の全てに電子メールにより回答します。

5 契約条項を示す場所

みよし市役所 総務部総務課(市役所5階)において縦覧できます。

6 入札執行の日時及び場所等

- (1) 日 時 **令和7年11月13日(木) 午前11時から**
(2) 場 所 **みよし市役所3階 301会議室**

7 入札時提出書類

- (1) 入札書(封筒不要) ※入札書に記載する価格は**1台あたりの単価(税抜)**とする。
(2) 委任状(心得書参考様式2) ※代理人が入札をする場合のみ提出が必要です。
(3) 一般競争入札参加資格確認申請書
(4) 物品売払い実績調書
(5) 入札参加資格を有することを証明する書類
ア 本公告2(8)に示す入札参加資格を有していることを証明する書類(下記(ア)(イ)のいずれか)
(ア) 再資源化事業計画認定通知書(認定証)の写し
(イ) 資源有効利用促進法に基づく認定通知書の写しもしくは登録証の写し
イ 本公告2(9)に示す入札参加資格を有していることを証明する書類(下記(ア)(イ)のいずれか)
(ア) 令和6年度の処分実績が確認できる契約書及び完了報告書等の実績が確認できる書類
※民間との契約等で契約書がない場合においては、処分日、発注者、契約金額、品名及び機器内訳が確認できるものを提出してください。
(イ) 「使用済小型電子機器等の再資源化の実施の状況の報告書」※の写し
※同報告書内の b) パーソナルコンピュータの処分実績が本公告要件を満たしていることを示せること。

8 入札の方法

- (1) 入札は、みよし市入札者心得書(以下「心得書」という。)により行います。
(2) 代理人は、委任状(心得書参考様式2)の提出が必要です。
(3) 郵送又はファクシミリによる入札は認めません。
(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。※(入札書記載金額は消費税及び地方消費税を除く)
(5) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額の切り捨ては行わないこととします。
(6) 本案件は書面による契約とする。
(7) 本入札は、入札書を封筒に入れて入札する必要はありません。(封筒不要)
(8) 入札執行回数は、初度入札を含め3回を限度とします。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

みよし市契約規則第 11 条の規定により免除します。

(2) 契約保証金

当該入札において落札した者は、契約に当たって、売払人が発行する納入通知書により、落札金額に引渡予定数量を乗じた額に消費税相当額を加算した額の 10%の額（1 円未満切り捨て）を契約保証金として収めること。

10 落札者の決定方法

(1) 契約規則第 13 条に規定する予定価格の制限以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者で、入札参加資格の確認の結果、入札参加資格を有していると認めた者を落札者とします。

(2) 開札の結果、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該入札参加者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない市職員がくじを引くものとします。

11 契約締結日

本案件については、みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月 28 日条例第 3 号）の規定に基づき、みよし市議会の議決を必要とするため、落札決定後に仮契約書を取り交わし、みよし市議会の議決後に本契約を締結します。契約締結日は、12 月下旬を予定しています。

なお、否決された場合は、契約を締結することはできません。

12 入札の無効

(1) 本公告に示した競争入札において、必要な資格のない者、虚偽の申請を行った者及び入札時点において「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げる資格のない者のした入札は、無効となります。

(2) 心得書第 18 条の規定に該当する入札は、無効となります。

13 その他

(1) 競争入札は、心得書に準じて執行するので、心得書を熟読し遵守してください。

(2) 上記に定めるもののほか、必要な事項は、地方自治法施行令及びみよし市契約規則の定めによることとします。